

# 郵便等による不在者投票

## 春日井市選挙管理委員会

TEL 0568-81-5111 (代表)

0568-85-6071 (直通)

## 1 郵便等による不在者投票制度について

身体に障がいのある選挙人又は要介護者である選挙人のうち一定の要件に該当する選挙人が、自宅等の現在する場所で投票用紙に記入し、郵便等によって選挙人名簿に登録された市町村の選挙管理委員会委員長宛に送付することができる制度です。

**この制度を利用する場合は、郵便等投票証明書が必要になります。**

この冊子で郵便等による不在者投票の手続きを確認していただき、要件に該当される人は早めに手続きを行ってください。

## 2 郵便等による不在者投票が利用できる人

身体障がい者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証の交付を受けている人で、次のいずれかに該当する人です。

身体障がい者手帳	障がい名	障がいの程度			戦傷病者手帳	障がい名	障がいの程度			
		1級	2級	3級			特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
	両下肢、体幹、移動機能	○	○	/		両下肢、体幹	○	○	○	/
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○		心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○
	免疫、肝臓	○	○	○						

介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	要介護5

### 代理記載制度について

郵便等による不在者投票ができる人で、かつ、自ら投票の記載ができない人で次のいずれかに該当する人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理人に投票に関する記載をしてもらうことができます。

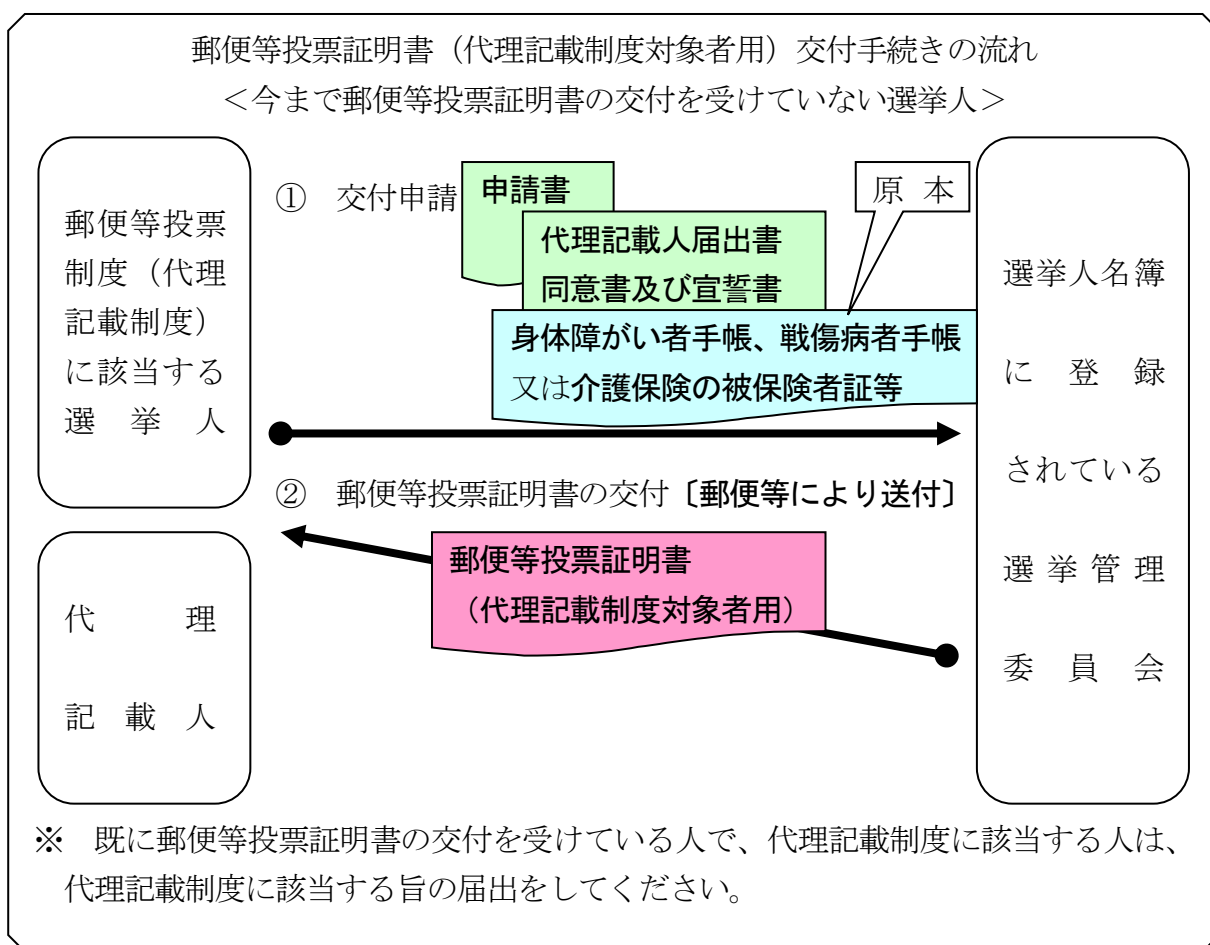
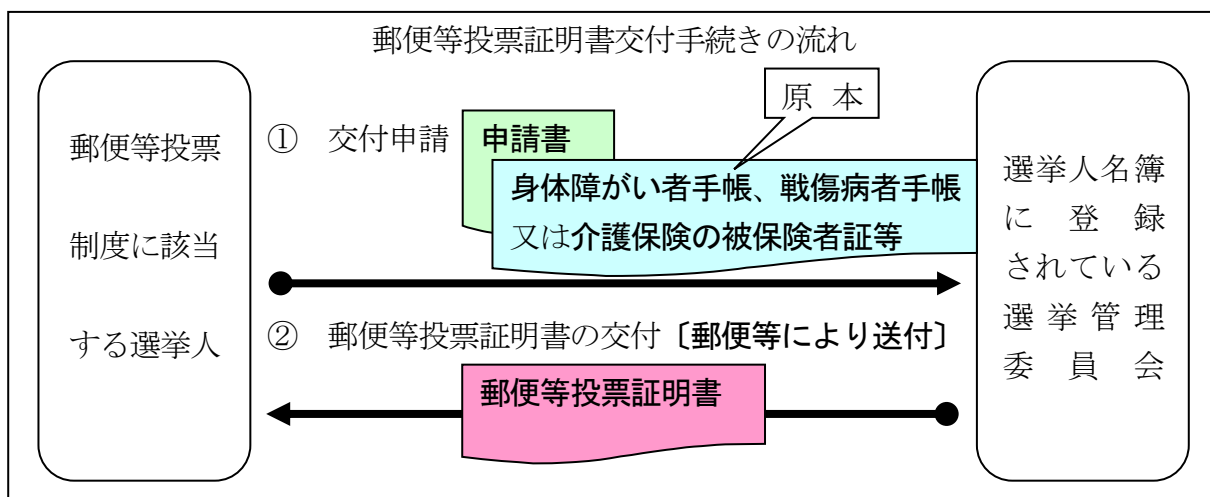
身体障がい者手帳	障がい名	障がいの程度
		1級
	上肢、視覚	○

戦傷病者手帳	障がい名	障がいの程度		
		特別項症	第1項症	第2項症
	上肢、視覚	○	○	○

### 3 郵便等投票証明書について

#### (1) 郵便等投票証明書の交付手続きについて

要件に該当する選挙人は、選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会の委員長に対して郵便等投票証明書の交付を申請できます。申請には、身体障がい者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証を添付する必要があります。



(2) 郵便等投票証明書の返却について

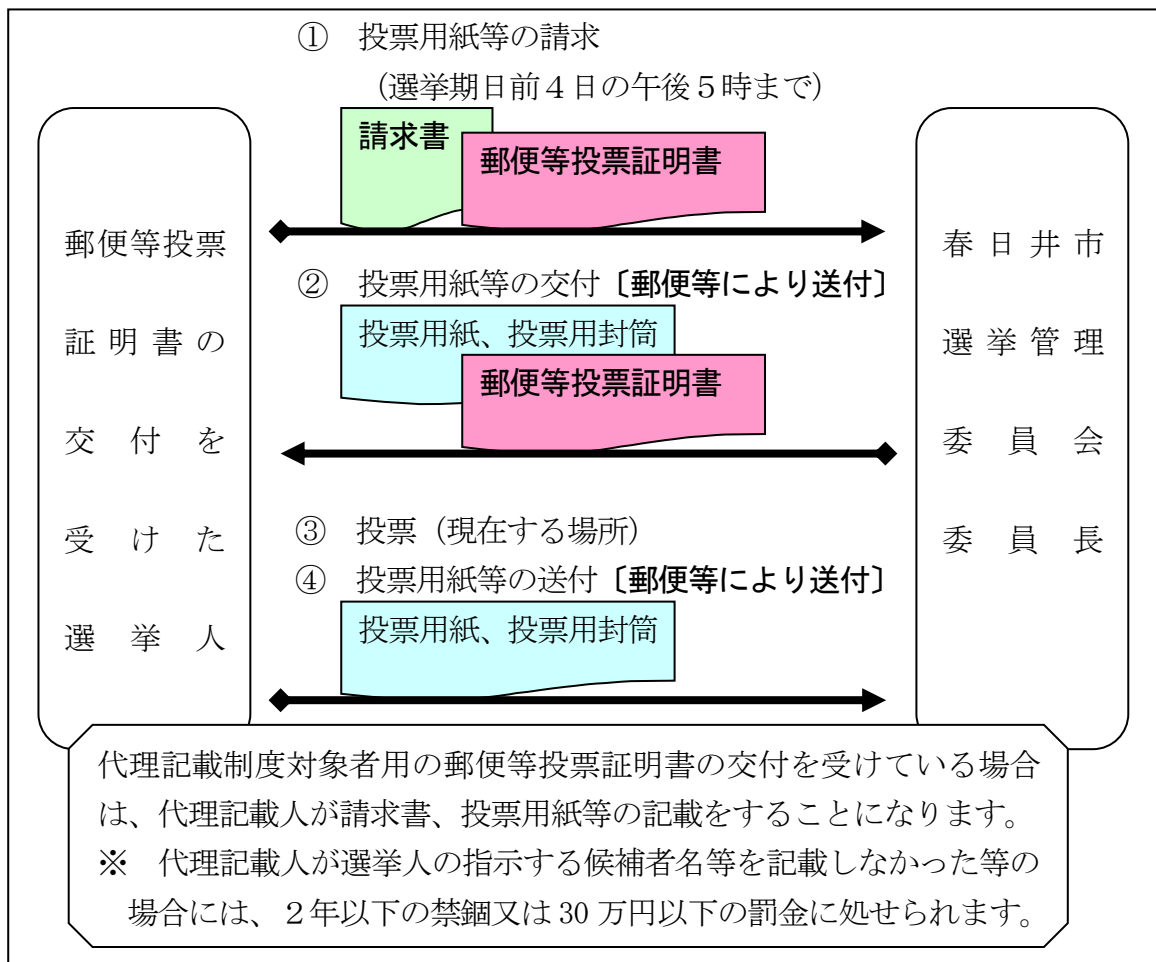
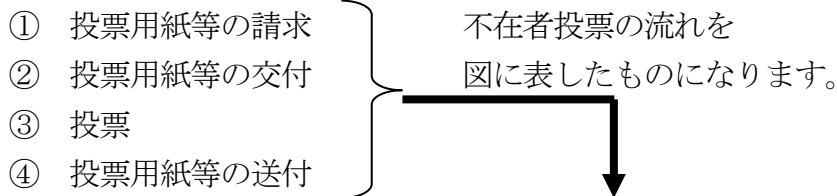
郵便等投票証明書を交付された人で、障がい等が回復し、郵便等による不在者投票制度に該当しなくなったり、他の市区町村の選挙人名簿に登録された場合には、郵便等投票証明書を交付を受けた選挙管理委員会に返却してください。

※ 郵便等投票証明書は、交付の日から7年間有効です。(介護保険の要介護者の要件で交付を受けた場合は、介護保険の被保険者証に記載されている要介護認定の有効期間の末日までが有効期間になります。)

郵便等投票証明書は投票の際に必要となりますので、大切に保管してください。  
新たに申請される場合は交付までの時間を考慮して申請してください。

#### 4 郵便等による不在者投票の方法

(1) 郵便等による不在者投票の流れ



(2) 郵便等による不在者投票の手続き

ア 投票用紙等の請求

投票用紙等の請求書により、郵便等投票証明書を提示して、選挙人名簿に登録された選挙管理委員会委員長に対して行ってください。

**請求期限 選挙期日前4日 午後5時**  
**投票日が日曜日の場合投票日直前の水曜日の午後5時が締切りとなります。**

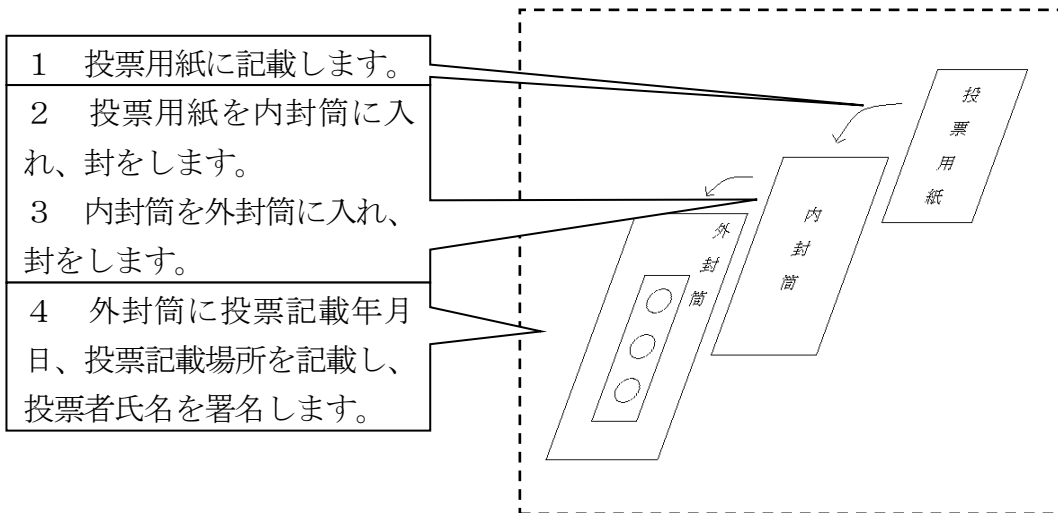
※ 請求は、選挙の公示・告示前でもできます。郵便等投票証明書の交付を受けている人には、選挙の公示・告示前にあらかじめ請求書を送付します。

イ 投票用紙等の交付

投票用紙及び投票用封筒は、請求書に記入された選挙人の現在する場所へ郵便等で送付します。投票用紙等の返送のために切手を貼付した返信用封筒を同封します。

ウ 投票

投票用紙等の交付を受けた選挙人は、その現在する場所で投票用紙に自ら当該選挙の候補者1名の氏名（衆議院の比例代表選挙においては、1つの名簿届出政党等の名称又は略称／参議院の比例代表選挙においては、名簿に記載された候補者1名の氏名又は1つの名簿届出政党等の名称又は略称）を記載し、記載後投票用内封筒に入れ封をした後、投票用外封筒に入れ封をします。最後に投票用外封筒に【投票記載年月日及び投票記載場所の記載、投票者氏名の署名】をします。



エ 投票用紙等の送付

投票を終えた投票用外封筒を同封の返信用封筒に入れ、選挙管理委員会に郵便等で送付します。

送付が遅れますと受理されない場合がありますので、投票用紙等を受け取られましたら、速やかに投票し、投票用紙を送付してください。

## 郵便等による不在者投票に関する書類及び記載例

- 1 郵便等投票証明書の交付申請に関する書類  
郵便等投票証明書交付申請書 . . . . . P 6
  
- 2 郵便等投票証明書（代理記載制度対象者）の交付申請に関する書類
  - (1) 郵便等投票証明書交付申請書 . . . . . P 7  
(郵便等投票証明書の交付を受けていない人)
  - (2) 公職選挙法第 49 条第 3 項に規定する選挙人に該当する旨の記載に係る申請書 . . . . . P 8  
(郵便等投票証明書の交付を受けている人)
  - (3) 代理記載人となるべき者の届出書・同意書及び宣誓書 P 9
  - (4) 公職選挙法第 49 条第 3 項に規定する選挙人に該当しなくなった旨の届出書 . . . . . P 10
  
- 3 不在者投票に関する書類
  - (1) 請求書
    - ア 不在者投票用紙等請求書 . . . . . P 11
    - イ 不在者投票用紙等請求書（代理記載制度対象者） P 12
  
  - (2) 投票用封筒
    - ア 内封筒 . . . . . P 13
    - イ 外封筒 . . . . . P 13
  
- 4 郵便等投票証明書
  - (1) 郵便等投票証明書 . . . . . P 14
  - (2) 郵便等投票証明書（代理記載制度対象者） . . . . . P 14

# 1 郵便等投票証明書の交付申請に関する書類

## 郵便等投票証明書交付申請書

郵便等による不在者投票の要件に該当し郵便等投票証明書の交付を受けていない人の書類

記載例

### 郵便等投票証明書交付申請書

公職選挙法施行令第59条の3の規定によって郵便等投票証明書の交付を受けたいので、必要書類を添え申請します。

○年○月○日

選挙人名簿に記載されている住所	486-0844 春日井市 <b>鳥居松町5丁目44番地</b>
生年月日	明治 大正 <b>昭和</b> 平成 20年6月3日
氏名 (自署してください)	<b>春日井太郎</b>

必ず申請者本人が書いてください。

(宛先) 春日井市選挙管理委員会  
委員長

#### 添付書類

身体障害者手帳若しくは令第59条の2第1号に規定する両下肢等の障害の程度を証明する書面、戦傷病者手帳若しくは令第59条の2第2号に規定する両下肢等の障害の程度を証明する書面又は介護保険の被保険者証

#### 備考

氏名欄の氏名は、必ず自分で書いてください。

添付書類は原本を持参してください。

連絡先電話番号

〇〇-〇〇〇〇

## 2 郵便等投票証明書（代理記載制度対象者）の交付申請に関する書類

### (1) 郵便等投票証明書交付申請書

郵便等による不在者投票の要件に該当し郵便等投票証明書の交付を受けていない代理記載制度に該当する人の書類

記載例

#### 郵便等投票証明書交付申請書

(代理記載制度に該当し、郵便等投票証明書の交付を受けていない人)

公職選挙法施行令第59条の3及び第59条の3の2の規定によって、郵便等投票証明書の交付を受け、併せて当該郵便等投票証明書に公職選挙法第49条第3項に規定する選挙人に該当する旨の記載を受けたいので、必要書類を添え申請します。

○年○月○日

選挙人名簿に記載されている住所	486-0844 春日井市 <b>鳥居松町5丁目44番地</b>
生年月日	明治 大正 昭和 平成 22年8月1日
氏名	<b>愛知一郎</b>

(宛先) 春日井市選挙管理委員会  
委員長

添付書類は原本を持参してください。

添付書類

- 令第59条の3第3項の書類  
身体障害者手帳若しくは令第59条の2第1号に規定する両下肢等の障害の程度を証明する書面、戦傷病者手帳若しくは令第59条の2第2号に規定する両下肢等の障害の程度を証明する書面又は介護保険の被保険者証
- 令第59条の3の2第3項の書類  
身体障害者手帳若しくは令第59条の3の2第1項第1号に規定する上肢若しくは視覚の障害の程度を証明する書面又は戦傷病者手帳若しくは令第59条の3の2第1項第2号に規定する上肢若しくは視覚の障害の程度を証明する書面

連絡先電話番号

〇〇-〇〇〇〇



(2) 公職選挙法第 49 条第 3 項に規定する選挙人に該当する旨の記載に係る申請書

郵便等による不在者投票の要件に該当し郵便等投票証明書の交付を受けている代理記載制度に該当する人の書類

記載例

公職選挙法第 49 条第 3 項に規定する選挙人に該当する旨の記載に係る申請書  
(代理記載制度に該当し、郵便等投票証明書の交付を受けている人)

公職選挙法施行令第 59 条の 3 の 2 の規定によって郵便等投票証明書に公職選挙法第 49 条第 3 項に規定する選挙人に該当する旨の記載を受けたいので、必要書類を添え申請します。

○年○月○日

選挙人名簿に記載されている住所	486-0844 春日井市 <b>鳥居松町5丁目44番地</b>
生年月日	明治 大正 昭和 平成 22年8月1日
氏名	<b>愛知一郎</b>

(宛先) 春日井市選挙管理委員会  
委員長

添付書類

添付書類は原本を持参してください。

- 1 郵便等投票証明書
- 2 身体障害者手帳若しくは令第 59 条の 3 の 2 第 1 項第 1 号に規定する上肢若しくは視覚の障害の程度を証明する書面又は戦傷病者手帳若しくは令第 59 条の 3 の 2 第 1 項第 2 号に規定する上肢若しくは視覚の障害の程度を証明する書面

連絡先電話番号

〇〇-〇〇〇〇

(3) 代理記載人となるべき者の届出書・同意書及び宣誓書

代理記載人の指定及び代理記載人の  
同意・宣誓をする書類

記載例

代理記載人となるべき者の届出書

代理記載人となるべき者	
住所	486-0844 春日井市 鳥居松町5丁目44番地
氏名	愛知次郎
生年月日	明治 大正 昭和 平成 39年7月3日

上記のとおり必要書類を添えて代理記載人となるべき者の届出をします。

〇年〇月〇日

代理記載制度に該当する選挙人	
選挙人名簿に記載されている住所	486-0844 春日井市 鳥居松町5丁目44番地
生年月日	明治 大正 昭和 平成 22年8月1日
氏名	愛知一郎

(宛先) 春日井市選挙管理委員会  
委員長

添付書類 郵便等投票証明書

同意書及び宣誓書

私は、選挙人 愛知一郎 の代理記載人となることに同意します。

また、私は、選挙権を有する者であることを誓います。

〇年〇月〇日

住所	486-0844 春日井市 鳥居松町5丁目44番地
氏名 (自署してください)	愛知次郎

必ず代理記載人となる  
べき者本人が書いてく  
ださい。

備考 氏名欄の氏名は、必ず自分で書いてください。

連絡先電話番号

〇〇-〇〇〇〇

(4) 公職選挙法第 49 条第 3 項に規定する選挙人に該当しなくなった旨の届出書

代理記載制度に該当しなくなった人の届出書類

記載例

公職選挙法第 49 条第 3 項に規定する選挙人に該当しなくなった旨の届出書  
(代理記載制度に該当しなくなった旨の届出)

私は、       〇 年 〇 月 〇 日に公職選挙法第 49 条第 3 項に規定する選挙人に該当しなくなったので、公職選挙法施行令第 59 条の 3 の 2 第 5 項の規定により郵便等投票証明書を添えて届け出ます。

〇 年 〇 月 〇 日

選挙人名簿に記載されている住所	<b>486-0844</b> 春日井市 <b>鳥居松町5丁目44番地</b>
生 年 月 日	明治 大正 <b>昭和</b> 平成 <b>22 年 8 月 1 日</b>
氏 名	<b>愛 知 一 郎</b>

(宛先) 春日井市選挙管理委員会  
委員 長

連絡先電話番号

〇〇-〇〇〇〇

### 3 不在者投票に関する書類

#### (1) 請求書

##### ア 不在者投票用紙等請求書

## 請 求 書

公職選挙法第 49 条第 2 項の規定により、○年○月○日執行の ○○○○○ 選挙において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいのので、同法施行令第 59 条の 4 第 1 項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所

**春日井市鳥居松町5丁目44番地**

○年○月○日

氏名 **春日井太郎**

(宛先) 春日井市選挙管理委員会  
委員長

選挙人が自署してください。

備 考

- 1 氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。
- 2 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
- 3 郵便等投票証明書を必ず提示すること。

郵便等投票証明書を必ず添付してください。

イ 不在者投票用紙等請求書（代理記載制度対象者）

請 求 書

公職選挙法第 49 条第 2 項の規定により、○年○月○日執行の ○○○○○ 選挙において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第 59 条の 4 第 2 項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所 **春日井市鳥居松町 5 丁目 44 番地**

○ 年 ○ 月 ○ 日

氏 名 **愛 知 一 郎**

代理記載人となるべき者の氏名 **愛 知 次 郎**

(宛先) 春日井市選挙管理委員会  
委員長

代理記載人が、現在する場所、請求年月日、選挙人氏名を記載し、代理記載人氏名を署名してください。

備 考

- 1 氏名欄には、選挙人の氏名を記載すること。
- 2 代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必ず自分で書くこと。
- 3 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
- 4 郵便等投票証明書を必ず提示すること。

郵便等投票証明書を必ず添付してください。

(2) 投票用封筒

ア 内封筒

注意

(内封筒)

この封筒には、何も記載しないでください。この封筒に記載済みの投票用紙を入れ、封をした上、外封筒に入れて更に封をしてください。

イ 外封筒

年 月 日 執行  
選挙

郵便等による不在者投票  
(外封筒)

投票記載年月日 ○年○月○日

投票記載場所 **春日井市鳥居松町五丁目四十四番地**

右の年月日及び場所において次の代理記載人をして投票の記載をさせました。

投票者氏名 **愛知 一郎**

代理記載人氏名 **愛知 次郎**

注意 投票者欄には、選挙人の氏名を記載してください。また、代理記載人欄の氏名は、代理記載人が必ず自分で書いてください。

投票者氏名欄は必ず投票者本人が署名してください。

投票記載年月日 ○年○月○日

投票記載場所 **春日井市鳥居松町五丁目四十四番地**

右の年月日及び場所において自ら投票の記載をいたしました。

氏 名 投票者 **春日井 太郎**

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。

代理記載制度  
対象者用の外  
封筒

代理記載人が投票記載年月日、投票記載場所、投票者氏名を記載し、代理記載人欄に署名してください。

4 郵便等投票証明書

(1) 郵便等投票証明書

<b>郵便等投票証明書</b>	
選挙人名簿に記載 されている住所	<b>春日井市鳥居松町5丁目44番地</b>
氏名	<b>春日井太郎</b>
有効期間	○年○月○日から ○年○月○日まで
上記の者は、公職選挙法第49条第2項に規定する 選挙人に該当する者であることを証明する。	
春日井市選挙管理委員会 委員長	

(2) 郵便等投票証明書 (代理記載制度対象者)

表

<b>郵便等投票証明書</b>	
選挙人名簿に記載 されている住所	<b>春日井市鳥居松町5丁目44番地</b>
氏名	<b>愛知一郎</b>
有効期間	○年○月○日から ○年○月○日まで
上記の者は、公職選挙法第49条第2項及び第3項に規定する 選挙人に該当する者であることを証明する。	
春日井市選挙管理委員会 委員長	

裏

代理記載人となるべき者の氏名	届出年月日 (変更年月日)	選挙管理委員会 委員長の印
<b>愛知次郎</b>	○年○月○日	
備考		